

令和8年度
浜松市ネット・ゼロ・エネルギー・
ハウス導入支援事業
補助金申請の手引き

浜松市
産業部カーボンニュートラル推進課

目 次

1	令和8年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援事業費補助について	
(1)	本事業の目的	1
(2)	補助対象住宅	1
(3)	補助要件	1
(4)	補助対象経費	2
(5)	補助金交付額について	2
(6)	交付申請の手続き	2
(7)	処分の制限について	4
(8)	市への協力について	4
(9)	申請方法及び受付窓口	5
2	申請における注意点	
(1)	交付申請書（第1号様式）	7
(2)	交付請求書（第4号様式）	10
(3)	導入設備内訳書（第10号様式）	12
(4)	110円切手を貼った封筒	13
3	よくある質問	
(1)	申請に関する質問	14
(2)	申請書類・添付書類に関する質問	14

1 令和8年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援事業費補助について

(1) 本事業の目的

浜松市では、家庭部門でのカーボンニュートラル・脱炭素化の実現に向け、エネルギー収支が実質ゼロの住宅「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」(以下「ZEH」という。)を導入した市民に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

(2) 補助対象住宅

次の要件のいずれかに該当する市内の新築戸建住宅のうち、市内に主たる事務所を有する事業者*が建築するものが対象となります。

前年度からの変更点

ZEHであることに加え、断熱等性能等級が6以上であることを要件に追加しています。

- ① 国が実施する ZEH を対象とした補助金により「断熱等性能等級が6以上の ZEH」であることが示されているもの

対象となる国 ZEH 補助金名称	担当省庁
みらいエコ住宅事業のうち「GX 志向型住宅」	環境省 国土交通省

- ② B E L S 評価書により「断熱等性能等級が6以上の ZEH」であることが示されているもの

※市内に主たる事務所を有する事業者とは次のいずれかに該当する事業者をいう

- (ア) 本社が浜松市内であること(会社法第4条における住所が浜松市内であること)
(イ) 事業所税を浜松市に納めていること

(3) 補助要件

次に記載する要件のすべてに該当している必要があります。

- ① 浜松市の住民基本台帳に記載されている者であること
- ② 補助対象住宅を新築し(新築建売住宅の購入も可)居住していること
- ③ 補助対象住宅の工事完了日又は工事費もしくは購入代金の支払い手続き完了日の**いずれか遅い日が、令和8年3月16日から令和9年3月15日であること。**
- ④ 市税を完納していること
- ⑤ これまでに市から同種の補助対象住宅に対する補助金の交付を受けたことがない者(同一世帯の者を含む)であること
- ⑥ 暴力団関係者等と関係を有していないこと

(4) 補助対象経費

補助の対象となる経費は、下表に示す「補助の対象となる設備」の補助対象住宅への導入に係る経費とします。

補助の対象となる設備	仕様
高断熱外皮	国 ZEH 補助金の補助対象設備の要件を満たすものであること
空調設備	
給湯設備	
換気設備	

(5) 補助金交付額について

補助金の額
1 戸あたり上限 20 万円

「(6) イ」の申請受付期間において今年度の予算総額を募集期間ごとに配分し、その配分額の中で補助金を交付します。募集期間内に受理した補助申請額の合計が期間内の予算配分額を超えた場合、上記金額を上限として補助申請者数で按分した補助金額を交付します。

(6) 交付申請の手続き

ア 提出書類

1	補助金交付申請書兼実績報告書（第 1 号様式）	<input type="checkbox"/>
2	補助事業に係る請負契約書の写し（変更契約の場合は、変更契約書も提出） ※申請者及び施工業者双方の氏名、住所、押印等を確認できること ※申請者名義の契約であること	<input type="checkbox"/>
3	次のいずれか 1 つ ・指定された国 ZEH 補助金の交付額確定通知書の写し ・BELS 評価書の写し (評価書に断熱等性能等級が 6 以上の ZEH であることが記載されていること)	<input type="checkbox"/>
4	工事完了引渡証明書（任意様式）	<input type="checkbox"/>
5	領収書等の写し（最終契約金額以上のものであること）	<input type="checkbox"/>
6	導入設備内訳書（第 10 号様式）	<input type="checkbox"/>
7	補助対象住宅建築時に交付された検査済証の写し (建売物件の場合のみ提出。検査年月日から起算して 1 年未満のものであること)	<input type="checkbox"/>
8	申請者の住所・氏名を記入した返信用封筒（長形 3 号 要 110 円切手貼付）	<input type="checkbox"/>
9※	(建築会社のもの) 事業所税の納税証明書 建築会社の本社が市外に所在する場合のみ提出	<input type="checkbox"/>
10	補助金交付請求書（第 4 号様式） 請求額＝交付決定通知書に記載された金額	<input type="checkbox"/>

※事業所税が課税されており、かつ未納がないことを確認いたします。

同一年度内において既に提出されている場合など、提出が不要な場合もありますので
受付窓口（電話：053-457-2503）までご確認ください。

イ 申請受付

◆受付期間

令和8年5月1日（金）から令和9年3月15日（月）

★事業完了日から3ヵ月以内の申請をお願いします

◆募集期間

第1期	令和8年 5月 1日（金） ～ 6月15日（月）
第2期	令和8年 6月16日（火） ～ 7月15日（水）
第3期	令和8年 7月16日（木） ～ 8月14日（金）
第4期	令和8年 8月17日（月） ～ 9月15日（火）
第5期	令和8年 9月16日（水） ～ 10月15日（木）
第6期	令和8年10月16日（金） ～ 11月13日（金）
第7期	令和8年11月16日（月） ～ 12月15日（火）
第8期	令和8年12月16日（水） ～ 1月15日（金）
第9期	令和9年 1月18日（月） ～ 2月15日（月）
第10期	令和9年 2月16日（火） ～ 3月15日（月）

今年度の予算総額を上記募集期間ごとに配分し、その配分額の中で補助金を交付します。
各募集期間内に受理した補助申請額の合計が期間内の予算配分額を超えた場合、「(5) 補助金交付額について」に記載の金額を上限として補助申請者数で按分した補助金額を交付します。

◆受付時間

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時00分です。

※ただし、書類確認に時間を要するため、午後4時30分までに窓口にお越しいただくようにご協力をお願いします。

ウ 提出先

〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2

浜松市産業部カーボンニュートラル推進課（市役所本庁舎6階）

（メール）ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp

（電話）053-457-2503

(7) 処分の制限について

この補助金の対象となった設備を以下の処分制限期間内に処分^{*}する場合は、事前に市の承認を受ける必要があります。

※「処分」とは、補助金の交付の目的に反しての使用、譲渡、交換、貸し付け、又は担保に供する等のことを指します。

処分制限期間
10年

処分制限期間中にやむを得ず処分する必要がある場合は、事前相談の上、「財産処分承認申請書（第8号様式）」を提出してください。

また、処分制限期間が満了していない月数分の補助金を市に返還する必要がありますので、ご注意ください。なお、処分が天災、本人の責めに帰さない事故その他のやむを得ない事由による場合においては、返還金額を免除することもあります。

(8) 市への協力について

市が取り組んでいる地球温暖化対策に関する取り組み、調査等への協力を依頼することがありますので、ご協力をお願いします。

(9) 申請方法及び受付窓口

ア 申請時期

事業完了後（工事と支払いの両方が完了していること）

イ 申請方法

1. 窓口に直接持参する・・・**図1**参照
2. メールにて「事前確認」を行い、市からの連絡後に**窓口持参**あるいは**郵送**する
 ... **図2**参照

図1【窓口に直接持参する方法】

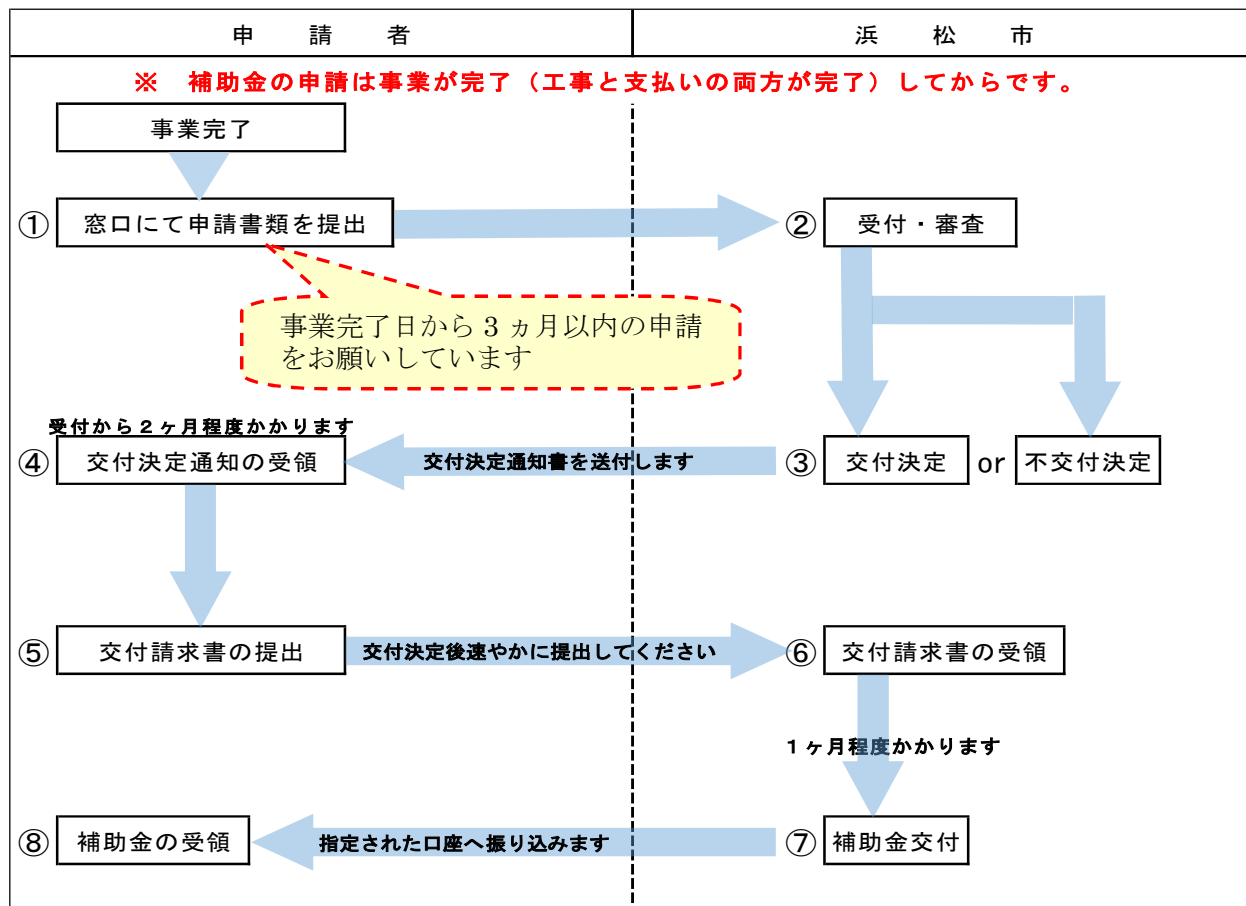
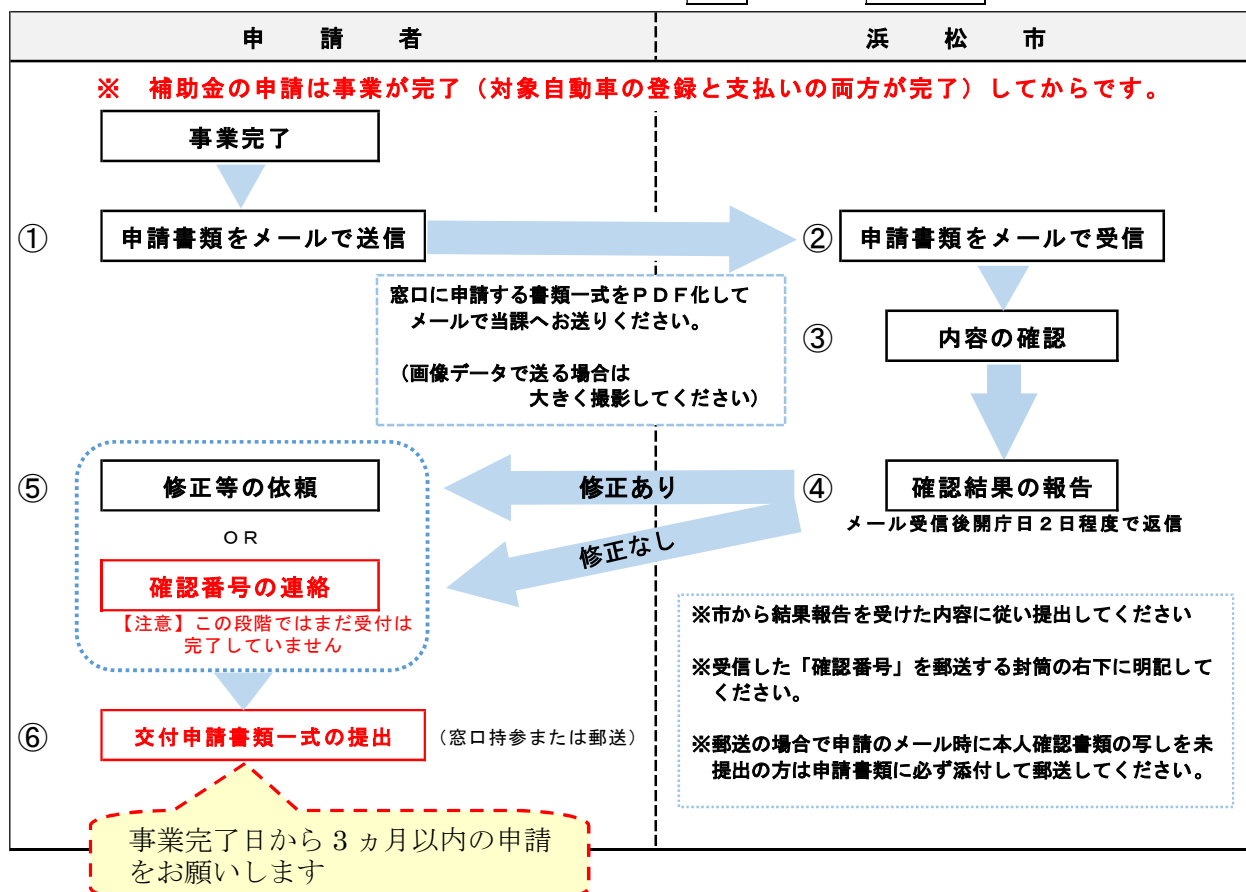


図2【メールにて事前確認をし、市からの連絡後に郵送あるいは窓口持参する流れ】



「事前確認」のながれ

- ①申請者（代行者を含む）が申請書類一式をPDF等にデータ化し、市にメールで送信します。
- ②市がメールの内容を確認し、返信メールで結果の報告をします。その際、書類に不備がなければ「確認番号」を連絡します。
- ③確認番号を付番された申請者は申請書類一式（原本）を市に提出します。提出方法は窓口持参または郵送のどちらでも可能です。

- ※ 窓口持参の場合→確認番号を窓口でお伝えください。
- ※ 郵送の場合→申請書類一式を入れて送付する封筒の右下に確認番号を記入してから郵送してください。

ご注意ください！

- ・事前確認を行わずに郵送した申請書類は受理できませんのでご注意ください。
- ・事前確認の場合、申請書類一式（原本）を市が受理した時点で受付が完了となります。

【受付窓口】

浜松市産業部カーボンニュートラル推進課（市役所本庁舎6階南側）
 （住所）浜松市中央区元城町103番地の2
 （電話）053-457-2502
 （メールアドレス）ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp

2 申請における注意点

様式について

市が指定する様式は、必ず令和8年度の様式をお使いください。

本人確認について

提出の際は申請者本人・手続代行者を問わず、**本人確認書類（マイナンバーカード、免許証等）の提示が必要**になります。忘れた場合は受付することができません。

※本人確認書類は、様式に記載の氏名・住所と同じであることを確認します。

記入時の注意点について

黒のボールペンをご使用ください。消すことができる筆記具、修正テープ等は使用しないでください

様式における署名・押印について

様式の申請者氏名欄については、申請者本人の署名があれば押印無しでの申請が可能です。ただし、**署名のみの場合、記入誤りがあった際に訂正ができません。**

パソコンなどの印字による記名の場合は氏名欄の横及び様式上部分の余白の**2箇所**に認印を押してください。

様式に認印を押印する場合、**全て同じ印鑑**を使用してください。なお、シャチハタ印等は使用できません。

様式に記入誤りがあった場合

金額欄の記入誤りについて・・・認印があっても訂正ができません。

新たな様式に書き直してください。

金額欄以外の記入誤りについて・・・原則、新たな様式に書き直してください。

ただし、**次の場合には訂正が可能となります。**

- ・申請者氏名欄の横および様式の上部分の欄外余白の2箇所に認印がある場合
- ・申請者氏名欄に認印があり、訂正箇所を二重線で消した上に同じ認印を押した場合

※訂正印により一度訂正した箇所を再度訂正することはできません。

[訂正例]  浜松 太郎 花子

その他

書類に不備や不足があった場合には受理できません。

この手引きと提出書類チェックシートでよく確認してから申請してください。

(1) 交付申請書 (第1号様式)

令和 年 月 日

提出日を記載

浜松市ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援事業補助金交付申請書兼実績報告書

〒 ー 浜松市〇〇区〇〇町1番2号

氏名欄と欄外余白(捺印)の2箇所に申請者の認印がある場合に限り、訂正が可能です。

(あて先) 浜松市長

① 住所 浜松市〇〇区〇〇町1番2号

フリガナ ハママツ タロウ

② 氏名 浜松 太郎

生年月日 平成〇年〇月〇日

電話番号(自宅) 053-123-〇〇x

③ 電話番号(携帯等) 090-1234-〇〇x

電子メールアドレス tarou-h@0000.00.jp

※ハイフン・アンダーバー・ピリオド等わかりやすく記入

浜松市ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援事業補助金の交付申請書兼実績報告書は、本申請書のほか、エネルギー・ハウス導入支援事業補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請するとともに、実績の報告をします。

住宅の区分 (いずれかに☑)	<input checked="" type="checkbox"/> 新築住宅 <input type="checkbox"/> 新築建売住宅 (建売の場合は、建設工事完了日が申請日から1年以内である「検査済証の写し」の添付が必要です)
建築業者	株式会社〇〇工務店
日付けを れ 記 入 の 日	国ZEH補助金額確定日 ※国ZEH補助金の額の確定を受けている場合
	④ 令和〇年〇月〇日
	BELS評価書交付日 ※国ZEH補助金の額の確定を受けていない場合
	⑤ 令和 年 月 日
工事完了引渡日	⑥ 令和〇年〇月〇日
補助対象経費(税抜)	⑦ 〇,〇〇〇,〇〇〇 円
交付申請額	200,000 円
申請手続き代行の有無 ※ありの場合は会社名等を記入	<input checked="" type="checkbox"/> あり【事業者】会社名:株式会社〇〇工務店 住所:〒432-0000 浜松市中区〇〇-〇 担当者氏名:浜名湖 花子 連絡先:053-321-0000 【ご家族】氏名: 続柄: 住所: <input type="checkbox"/> なし
個人情報確認同意欄	<input checked="" type="checkbox"/> (チェック) 私は、自らの住民情報について市が確認することに同意します。
市税納付状況確認同意欄	⑧ <input checked="" type="checkbox"/> (チェック) 私は、補助金交付申請に伴い、浜松市ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援事業補助金交付要綱第4条の規定により、市において、市税の納付状況について確認することに同意します。
暴力団排除に関する誓約 (本補助金の交付申請にあたり、右記事項について誓約します。また、浜松市が暴力団排除に必要な場合には、静岡県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。)	<input checked="" type="checkbox"/> (チェック) 次に掲げる者のいずれにも該当しません。 (1) 暴力団(浜松市暴力団排除条例(平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団をいう。) (2) 暴力団員等(条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。) (3) 暴力団員等と密接な関係を有する者
BELS評価書の内容に関する誓約 (国ZEH補助金の額の確定を受けていない場合にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> (チェック) 本書により申請する補助対象事業は、本申請時に提出したBELS評価書における評価時の設計内容と相違ないことを誓約いたします。 また、 BELS評価書の写しを提出するときは、市が調査する場合は☑をつけてください。

浜松市ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援事業補助金申請の手引き

1. 申請者欄

①	住 所	申請者の現住所を記入してください。(※住民票上の住所を記入してください)
②	氏 名 生年月日 申請者の 認印／署名	<ul style="list-style-type: none"> 申請者の氏名及び生年月日を記入します。 契約書、領収書等に記載されている氏名と一致するように記入してください。 申請の受付精査等で様式の記入誤りが見つかった場合は原則、再作成となりますが、「印字による記名（署名でも可）＋認印」の場合には訂正が可能です。詳細はP7を確認してください。※ゴム印（シャチハタ等）は不可です。
③	電話番号	市からの問合せに使用します。 連絡の取れる電話番号を記入 してください。

2. 申請書枠内

④	国 ZEH 補助 金額確定日	国 ZEH 補助金の額確定通知書をもって申請する場合は、 確定通知 の日付を記入してください。 (交付決定通知書の日付ではありません)
⑤	BELS 評価 書交付日	BELS 評価書をもって申請する場合は、評価書交付年月日を記入してください。
⑥	工事完了 引渡日	「工事完了引渡証明書」の引渡し日を記載してください。
⑦	補助対象 経費(税抜)	「導入設備内訳書」の ZEH に関する経費の計(税抜)…(1)と同額を記載してください。
⑧	確認同意欄	交付要件に関わる重要事項が記載されています。申請者本人がすべての内容を確認したうえで、 <input checked="" type="checkbox"/> (チェック) をしてください。

1. 請求書上段

住所・申請者名	交付申請書（第1号様式）に記載した申請者の住所と氏名を記入してください。
文書番号と日付	空欄のままにしておいてください。

2. 請求書下段

請求金額	<ul style="list-style-type: none"> 市から送付された交付決定通知書に記載された金額を記入してください。 請求金額は訂正印や捨印で修正することができません。 記入に誤りがあった場合は、新たな様式に書き直してください。
金融機関名	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の振込先口座の金融機関名を正式名称で記入してください。 J A とびあ浜松を指定する場合は、「とびあ浜松農業協同組合」または「とびあ浜松農協」と記入してください。 一部のインターネット銀行には振り込みができない場合があります。詳しくは受付窓口へお問合せください。
支店名	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の振込先口座の支店名を正式名称で記入してください。 金融機関によって、支店ではない場合（〇〇営業部、〇〇本店、〇〇出張所 等）があるので、必ず最後まで記入してください。 支店の統廃合があった場合には正しい支店名を確認し、記入してください。 ゆうちょ銀行の場合は、振込専用の漢数字三桁の支店名を記入してください。（例：二三八 等）
預金種別	補助金の振込先口座の預金種別に丸印をつけてください。
口座番号	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の振込先口座の口座番号を記入してください。 番号は右詰で記入し、左側が余る場合はゼロを記入してください。 口座番号ではない番号（お客様番号等）を誤って記載するケースがあります。通帳等を必ず確認し、記入誤りのないようにしてください。
口座名義人	<ul style="list-style-type: none"> 口座名義人を、ミドルネーム等も含めて正確に記入してください。 フリガナ欄も忘れずに記入してください。 交付申請書（様式第1号）に記載した申請者と同一である必要があります。 申請者以外に補助金を振り込むことはできません。

(3) 導入設備内訳書 (第10号様式)

令和 年 月 日

(あて先) 浜松市長

導入設備内訳書

浜松 太郎 様 契約分のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援事業に係る導入設備の内容については、下記のとおりです。

記

導入設備機器		材工費用	
高断熱外皮 (※1)		記載必須	〇〇〇, 〇〇〇 円
玄関ドアを除く開口部 (※1)		記載必須	〇〇〇, 〇〇〇 円
空調設備	個別エアコン	該当があれば記載	〇〇〇, 〇〇〇 円
	ヒートポンプ式 セントラル空調システム	該当があれば記載	〇〇〇, 〇〇〇 円
	温水式暖房		〇〇〇, 〇〇〇 円
換気設備			〇〇〇, 〇〇〇 円
給湯設備 (※2)			〇〇〇, 〇〇〇 円
小計(税抜) 第1号様式の補助対象経費と同額となること		契約額(変更後も含む) と同額となること	〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円
契約金額合計(税込)(※3)			〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円

※1 『断熱材』及び『玄関ドアを除く開口部』の「材工費用」の記載は必須です。

※2 「強制循環式太陽熱利用給湯システム」及び「家庭用燃料電池システム(エネファーム等)」は「給湯設備」に含めてください。

※3 当交付申請時に提出する契約書(変更契約含む)の最終契約金額を記載してください。

社印、代表者印または支店長印のいずれかが押印されていること

住 所 浜松市〇区〇〇町123-4

会 社 名 株式会社 〇〇建設

肩書・氏名 代表取締役 浜松太郎 印

(※法人にあたっては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

1. 導入設備機器 (下記に該当する材工費用を記載してください)

(空調設備) 温水式暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・温水式床暖房 ・パネルラジエーター ・ファンコンベクター ・エアコン付温水床暖房 ・浴室暖房機
換気設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ダクト式換気 ・壁付換気
給湯設備	<ul style="list-style-type: none"> ・電気ヒートポンプ給湯器 ・潜熱回収型ガス給湯器 ・潜熱回収型石油給湯器 ・ハイブリッド給湯器

2. 小計/合計

計(税抜) …(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費の合計金額を税抜きで記入してください。 ・浜松市ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援事業補助金交付申請書兼実績報告書(第1号様式)の「補助対象経費(税抜)」の金額と同じになります。
契約金額合計(税込) …(1+2)	当交付申請時に提出する契約書の最終契約金額を記載してください。

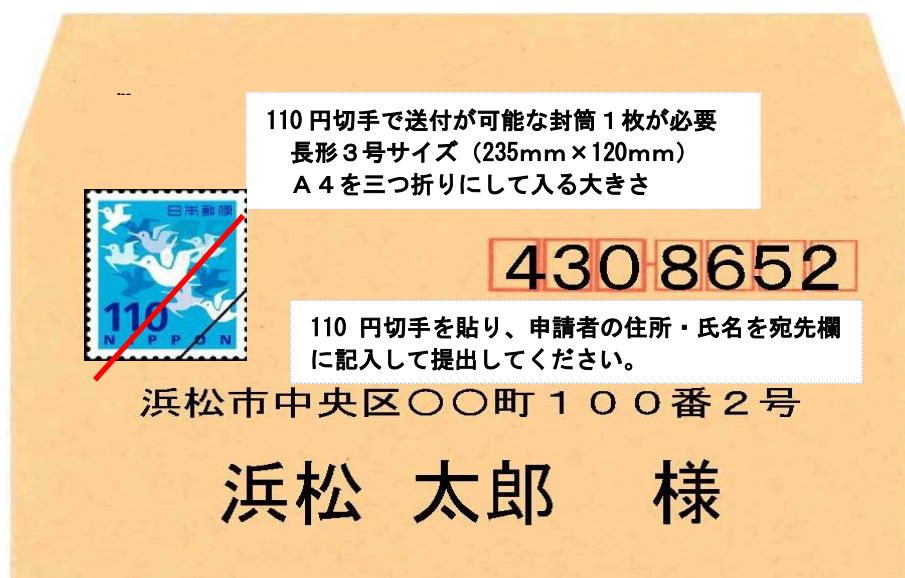
3. 請負者住所、氏名等

請負者の 住所氏名	<p>請負者の住所、社名及び代表者名を記入のうえ、社印(角印)又は代表者印(丸印)※を押印してください。申請者の印ではありませんのでご注意ください。</p> <p>※代表者の私印は不可</p>
--------------	---

※ 導入設備内訳書に記載した内容を修正する場合は、請負者の押印する印で訂正してください。

(4) 110円切手を貼った封筒

- ・申請された方に「交付決定通知書(第2号様式)」を送付する際に使用します。
- ・必ず**封筒(長形3号など)に110円切手を貼って**ください。



3 よくある質問

(1) 申請に関する質問		
1	申請方法は窓口のみですか。	事前に書類をメールで仮送付し、市から事前確認完了の連絡を受けた後であれば「郵送申請」も可能です。
2	申請のタイミングはいつですか。	申請は事業が完了（設置工事と支払いの両方が完了）してからです。 事業完了日から3ヵ月以内の申請をお願いします。
3	申請書を提出したいのですが、区役所でも受付してもらえますか。	区役所では受付できません。受付は浜松市役所本庁6Fカーボンニュートラル推進課のみです。（受付時に担当職員が書類を確認するため。）
4	申請者本人でなくても、申請書の提出はできますか。	代行者（ご家族や事業者）でも書類の提出はできます。 本人確認ができる書類（免許証や保険証等）とご印鑑をお持ちください。
5	新築住宅でまだ引越しをしていませんが、申請できますか。	申請できません。 住民票の異動後に申請できます。
6	国等の補助金と併用することは可能ですか。	国等の補助制度に特段の規定がなければ、補助金の併用は可能です。
7	浜松市スマートハウス補助金と併用することは可能ですか。	併用は可能です。
(2) 申請書類・添付書類に関する質問		
8	申請書に押す印鑑は認印でいいですか。	認印でかまいません。 申請者本人による署名申請でなく、パソコンによる入力やゴム印等による記名の場合には認印を押印してください。 なお、押印する申請者本人の印鑑は必ずどの様式にも全て同じものを使用してください。ゴム印（シャチハタ等）は使用できませんのでご注意ください。
9	変更契約をしている場合は、どの契約書の写しが必要ですか。	当初の請負契約書に加え、すべての変更契約書をご提出ください。

浜松市ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援事業補助金申請の手引き

10	申請書類の誤字修正に修正液を使用してもいいですか。	修正液の使用はできません。 訂正箇所にも二重線を引いた後、申請者本人の押印した認印と同じものを訂正印として押印してください。 (P7を確認してください。)
11	金額の訂正も訂正箇所にも二重線を引いた後、同じ印鑑で訂正印を押印すればいいですか。	金額欄の修正はできません。 記入を間違えた場合は新たな書類に書き直してください。
12	補助金の振込先は、本人以外の口座でもいいですか。	振込口座は申請者本人名義の口座に限ります。
13	領収書が連名になっていますが、問題ないですか。	問題ありません。 申請書の氏名欄には申請される方のお名前をお書きください。
14	外国人住民です。申請者の氏名欄は通称でもいいですか。	申請者の氏名欄は通称で結構です。 ただし、申請者の氏名とその他の提出書類の氏名が違う場合は、住民票を提出していただく場合があります。
15	氏名に特殊な人名用漢字を使用しています。どうすればいいですか。	申請者の氏名欄は特殊漢字、常用漢字のどちらを記入して頂いても結構です。 ただし、市から送付する通知書には常用漢字を使用させていただきます。
16	クレジット払いやローンでの支払いの領収書には収入印紙は必要ですか。	収入印紙は必要ありません。 ※領収書に「クレジット払いのため収入印紙不要」等の記載が必要です。
17	銀行振込で代金を支払いました。領収書のコピーの提出は必要ですか。	領収書の代わりとして、 振込依頼書のコピー＋振込金額がわかる請求書(業者⇒申請者宛て)のコピーの提出でも結構です。
18	浜松市に転入したばかりで浜松市から税金が課税されていませんが、どうすればいいですか。	交付申請書(第1号様式)の「市税納付状況確認同意欄」に☑を入れて頂ければ結構です。 ※転居前の市町村の納税証明書は必要ありません。
19	導入設備内訳書の誤字修正は申請者の訂正印でいいですか。	導入設備内訳書の訂正印は(書類の右下に押印してある)事業者の印鑑となります。 ※修正テープや申請者の訂正印での修正は認められません。

20	(建築会社が市外事業者の場合のみ) 事業所税の納税証明書(法人)の年度はいつのものを取得すればいいですか。	証明書の年度は「申請時点において交付できる最も新しいもの」を取得していただくようにお願いします。
----	--	--

本補助金についてご不明点等がありましたら、

お気軽に受付窓口までお問合せください。

受付窓口：浜松市産業部カーボンニュートラル推進課（本庁舎6階南）

住所：浜松市中央区元城町 103 番地の 2

電話：053-457-2503

Eメール：ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp

★受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時（祝日・年末年始を除く）